

一般質問通告書一覧表

令和4年6月7日招集
第13回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	8番 安森盛雄	<p>1. 新型コロナ・オミクロンコロナにおける町民への新たな給付金を</p> <p>2. CO2 削減を問う</p> <p>3. 機構改革を</p>	<p>3月定例会において、新型コロナオミクロンが収束に向かいつつ、今後は、ステルスオミクロン「BA.2」に置き換わることで再度、感染が増加する可能性があるとの分析結果が示されている。そのような中、国の施策で18歳未満までは新たに10万円の給付がされることになったが、その事業に当てはまらない町民も大変疲弊をし、パートをダブルワークまたは、トリプルワークを余儀なくされているが、それさえも時間を減らされているのが現状である。その事業に当てはまらない町民へ町独自の給付金を実施する予定、または検討できないか。と3月定例会において質疑をしたが、町長の答弁で検討させてくださいとの答弁を頂いた。また、最近の物価高・日用品の値上げ等も含めて生活に影響が出ているのが現状であるが、どのような検討をされたか町長に伺う。</p> <p>(1) 町内のCO2削減の現況は。 (2) 町内公共施設の太陽光パネルの現状は。 (3) ロータリー広場の屋根付き太陽光パネルを設置しては。 (4) 海浜公園のリニューアルにおいて太陽光や風力で発電できる独立電源型ハイブリット街路灯などを設置しては。</p> <p>令和9年度まで大型のハード事業があるが全体を把握できる部署、または町長直轄、または副町長直轄の参与を設置しては。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	8 番 安森盛雄	4. 教育環境 を問う	<p>前回も質問をさせて頂いたが、嘉手納小学校の学童設置に伴い、今まで実施されていた放課後学童の場所がランチルームから体育館に移動した経緯を伺う。</p>	教育長 比嘉秀勝
2	5 番 花城勝男	1. 人口減少 対策及び定 住促進事業 を問う	<p>全国の総人口は、2008 年／1 億 2 千 808 万人をピークに人口減少及び少子高齢化社会が続いている。総務省人口統計によると、出生数が最も多かった第一次ベビーブーム時代（1947 年～49 年）は年 260 万人台が、2021 年には 84 万人台となり、6 年連続過去最少を更新している。また、死亡数も 145 万人台で戦後最多となり、婚姻数は 51 万台で戦後最小である。</p> <p>沖縄県全体の人口は増加傾向にあるものの、2030 年 147 万人台をピークに微減減少に転じて、人口減少社会になると予想され、2040 年には 41 市町村の内、10 町村が消滅可能性自治体となる予想である。</p> <p>嘉手納町では、1985 年 14,126 人から総じて微減減少が続いており、2022 年 5 月現在で 13,245 人であり、2040 年には 12,485 人になる人口減少の予想である。本町の過去 5 年間（2017 年～21 年）の年平均出生数は 133 人で、死亡数は 145 人で自然減であり、転入数は年平均 533 人、転出数は 614 人で社会減も続いている。</p> <p>このような現状で、2021 年度の人口減少対策検討業務事業の結果を踏まえ、各施策内容の検討がなされている。さらに、2022 年度は人口減少対策住環境整備検討業務事業で具体的なロードマップを作成することとなっている。我が町の、第 5 次総合計画将来人口ビジョン 14,000 人維持達成に向けて、以下の件を伺う。</p> <p>(1) 消滅可能性自治体の定義は。また、嘉手納町は消滅可能性自治体になる可能性は。</p> <p>(2) 嘉手納町の 2010 年と 2021 年の 20 歳～39 歳の女性人口は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	5 番 花城勝男	<p>1. 人口減少対策及び定住促進事業を問う</p> <p>2. 町民の家とリサイクルセンター管理棟周辺及び環境美化センターの老朽化を</p>	<p>(3) 2021 年度人口減少対策検討業務事業と、庁内検討委員会での検討した概要は。</p> <p>(4) 2022 年度人口減少対策住環境整備検討業務事業の概要は。また、事業の検討期間と検討施策内容の発表時期は。</p> <p>(5) 2022 年度より、休止中の定住促進事業を新たな定住促進事業として、以下の追加施策（案）を提案する。</p> <p>①新築住宅等取得補助金事業を維持し、さらにア. 新築住宅を取得した 39 歳未満世帯主に子育て支援として、子ども 1 人当りに対して 20 万円を支援する。</p> <p>イ. 町外から長期転入を条件に、賃貸アパートに転入の 39 歳未満転入世帯主に子育て支援として、子ども 1 人当りに対して 10 万円を支援する。</p> <p>②建物除去補助金を維持する。</p> <p>③定住促進奨励金を維持する。</p> <p>④①②③の事業を早急に 5 年間限定事業として、2022 年 10 月よりスタートする事が、財政上の仕組み的には実施可能か。または、2023 年度より実施する事ができないか。</p> <p>(6) 人口増施策の観点から①小学生／3 万円②中学生／4 万円③高校生／5 万円の入学祝い金を支援する。また、結婚祝いと出産祝いに対して 30 万円（20 万円助成金／10 万円は商品券）を支援する。以上（6）の事業を 5 年間限定事業として、2023 年度より実施する事ができないか。</p> <p>(1) 町民の家の 2018 年～2021 年の年間宿泊実績及び町内、町外の実績は。</p> <p>(2) 町民の家施設の取得年度（築何年）と、耐用年数及び老朽化（60%、80%、100%）度合いは。</p> <p>(3) 町民の家は現在地に建て替えか、他の場所へ移設なのか。</p> <p>(4) 町民の家検討委員会で検討した概要は。今後</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 金城利幸	<p>について再確認し課題と対応を伺う</p> <p>2. 国道・県道の植栽景観の徹底管理で観光立県・嘉手納町をつくろう</p>	<p>り、これまでの事業実績確認と今後の課題を伺いたい。</p> <p>平成6年（1994年）からスタートした第三セクター「かでな振興(株)」は、早28年の時が流れている。設立当時を思い起こしつつ、今日まで本事業に関わりご尽力頂いた関係者に改めて感謝申し上げます。</p> <p>一方で団塊世代の高齢化に伴い町民の世代変遷も進んでいる現状を踏まえ、次世代への確かな情報継承を含めて町の事業のひとつとして振り返り実態を確認したい。</p> <p>「外部専門家による監査体制の強化」「積極的に分かり易い情報公開の推進」「中長期・年次計画と実績検討」「人事・報酬への反映など事後評価制度」「経営感覚」これらはいずれも第三セクターに対する国の指針である。</p> <p>設立当時の原点に戻って以下伺いたい。</p> <p>(1) かでな振興(株)の「設立目的」と「出資金構成：町分・一般分（人数）」</p> <p>(2) 前回の続きとして平成21年（2009年）から直近までの年度別実績。</p> <p>①総売り上げ・町契約分売り上げ</p> <p>②人件費・人件費比率</p> <p>③雇用人数（町内外別・男女別）</p> <p>④内部留保（余剰金）</p> <p>⑤配当金</p> <p>(3) 今後の課題と対応。</p> <p>この質問と提言は令和3年（2021年）9月を含め通算4度目となる。本町を通る国道58号と県道74号線、その歩道・分離帯に無残な姿で町の景観を破壊して雑草が生え茂っている。一方でフェンスを挟み米軍施設内の植栽管理は見事に行き届いている。この実態を県内外の観光客や地元県民にはどう映るか。観光立県を謳う沖縄県の動向が不可解。これまで當山町長も県町村会等の場に</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 金城利幸	<p>2. 国道・県道の植栽景観の徹底管理で観光立県・嘉手納町をつくろう</p> <p>3. 「道の駅かでな」の過去実績と今後の展望</p>	<p>て本件解決を提起しているが、「他市町村では別の優先事案があり、近年ではこの話を出すのは嘉手納町だけ。しかし今後も何らかの工夫も含めた形の提案を取り組んでいきたい」とする力強い姿勢は称賛したい。</p> <p>このような状況の中、令和4年5月20日(金)琉球新報に「道ばた雑草 25 年度ゼロへ」「景観維持へ発注方式変更」「業者裁量刈り取り回数増」とする見出しが強烈に目に入った。正に朗報が飛び込んできた。</p> <p>県は2021年度で本島の県管理道路の約22% (約190キロメートル) で雑草刈り取り業務の「発注方式」を「受注業者の裁量を大きくする方式」に変えた結果、通年で20～40センチ程度に抑えられ、良好な景観の維持が実証されたとのこと。同時に経費は従来と変わらないとのこと。</p> <p>ここで改めて以下町長の所見を伺いたい。</p> <p>(1) 記事全分について。</p> <p>(2) 特に県道路管理課は国や市町村にも導入を進め、25年以降には県内全道路で「雑草ゼロ」を目指す。</p> <p>コロナ禍の中、以前のような活発な消費行動に戻るにはまだ時間を要することが予測されるが、リニューアルを終えて「新道の駅かでな」が再スタート。週末休日には来客の数も増えて、特に若者や子連れの姿が目につくようになった。</p> <p>新旧展望台で米軍飛行場と周辺景観を楽しむ人々や1階の飲食店舗前テーブルを囲み飲食を楽しむ人々の笑顔は「道の駅かでな」ならではの風景と賛美したい。</p> <p>1日も早く、以前以上の施設の活況を望みたい。時期早々ではあるが、以下過去実績と展望を伺う。</p> <p>(1) 平成15年から平成18年の「来館人数」と「年間売上高」は数字の報告と記録はあるが、そ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 金城利幸	3. 「道の駅 かでな」の過 去実績と今 後の展望 4. 原油価格 高騰での行 政現場での 影響は	<p>の後直近までの実績についての数字を伺う。</p> <p>(2) コロナ禍明けを待たざるを得ないと理解するが、「来館人数」と「年間売上」の計画予想数値は。</p> <p>(3) 展望台の望遠鏡の売り上げ実績と今後の予想数字は。</p> <p>昨今コロナ禍問題と同時に国外での紛争等で社会情勢の急激な変動が起きており、原油価格の高騰が様々な場面で物価への影響が懸念されている。</p> <p>過去にも経験しているが、本町の行政現場での影響は出てないか。現在はまだ注視の状況か。</p>	町長 當山 宏
4	2 番 福地義広	1. 嘉手納町 比謝川自然 体験センタ ー 1F の掲 示物、動画 を作成する にあたり比 謝川流域を 調査した資 料の活用につ いて 2. 議会答弁 に際し、町当 局において 作成してい る答弁資料 は「公文書」	<p>(1) 事前視察の際に掲示物の説明を受けた際、比謝川の川底から去る大戦で水釜海岸から上陸した米兵らが捨てたと思われるコカ・コーラ瓶等が見つかったとの説明を受けた。さらに、上映されている比謝川に関する動画には目を見張った。これらの成果を町民に還元することは考えていないか。</p> <p>①比謝川の川底から発見された戦争遺物報告書の作成及び公開。</p> <p>②①を基にした、嘉手納町における戦争の実態を学ぶ展示会、学習会、講演会などの開催。</p> <p>③比謝川流域の動植物に関する動画・報告書等の製作及び同資料の学校現場での活用。</p> <p>④戦争により変化した比謝川の姿に関する資料作成及び同資料等の公開・活用。</p> <p>(1) 3月議会において総務課長から「答弁資料は「公文書」ではないとの答弁があった、以下の理由から、答弁資料を公文書と認め、3月議会答弁を訂正するお考えはないか。以下伺う。</p> <p>①嘉手納町情報公開条例第2条2項は公文書を次のように定義する。「実施機関の職員が職務</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	<p>であること の確認ついて</p> <p>3. 国有提供</p>	<p>上作成し、または取得した文書、図画及び電 磁的記録であって、当該実施機関の職員が組 織的に用いるものとして、当該実施機関が保 有しているもの」である。役場職員の作成す るいわゆる「答弁資料」は公文書と理解すべ きものとするが、いかがか。</p> <p>②行政官庁の公文書としての行政文書の判断基 準については、概ね以下のような判断基準が 示されているものとする。</p> <p>ア. 行政機関の職員が割り当てられた仕事を 遂行する立場で作成または取得したもの で、文書管理のための帳簿への記載、收受印 等の手続要件を必要としない。</p> <p>イ. 当該行政機関の職員が組織的に用いるも ので、作成または取得に関与した職員個人 の段階のものではなく、組織としての共用 文書の実質を備えた状態、すなわち、当該行 政機関の組織において、業務上必要なもの として、利用または保存されている状態の ものを意味する。したがって、①職員が単独 で作成し、または取得した文書で、専ら自己 の職務の遂行の便宜のためにのみ利用し、 組織としての利用を予定していないもの (自己研鑽のための研究資料、備忘録等)、 ②職員が自己の職務の遂行の便宜のために 利用する正式文書と重複する当該文書の写 し、③職員の個人的な検討段階に留まるも の等は、「組織的に用いるもの」には該当し ない。</p> <p>以上の判断基準からすれば、議会答弁の ために、町長から委譲された権限に基づき、 担当職員(機関)が、議会答弁のために作成 した答弁資料は公文書と解すべきものと思 われるが、いかがか。</p> <p>昨年 12 月議会で、基地交付金は市町村所在地に</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	<p>施設等所在 市町村助成 交付金(基地 交付金)及び 施設等所在 市町村助成 交付金(調整 交付金)の増 額について</p> <p>4. 第4次嘉 手納基地爆 音差止訴訟 提訴につい て</p>	<p>存する国有地、建物及び工作物を米軍若しくは自衛隊が使用する場合に支給され、調整交付金については、米軍が建設し、設置する建物及び工作物を対象とし、配分額の3分の1に相当する額は軍人・軍属及び、その家族の市町村民税の非課税措置分を考慮して配分されている、との回答があった。これに関連し、昨年8月4日国に対し提出された「令和4年度の基地交付金等に関する予算の確保等について(要請)」の写しをいただいた。これに関連して以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年度予算では、基地交付金は前年度比1.3%減、調整交付金は同0.2%増となっている。両交付金合計では217万3千円の減となっているが、その原因と評価を伺う。</p> <p>(2) 要請書に関わる自治体は10市7町9村と思われるが、同要請書の内容について協議されていると思うが、どのような協議がなされているのか伺う。</p> <p>(3) 要請書記載の「基地交付金等は、固定資産税の代替的性格を有しているにもかかわらず、固定資産税相当額(固定資産評価額の100分の1.4)が十分確保されていない現状にあります。」の具体的状況についてご説明いただきたい。</p> <p>(4) 要請の成果についてはどのように評価しているのか。</p> <p>(1) 第4次嘉手納基地爆音差止訴訟が本年1月28日に提訴された。原告数は35,566名、うち嘉手納町在住原告数は7,752名。町民の58%が参加している。さらに、5月16日には嘉手納爆音・普天間爆音両原告団合同による行政訴訟が提訴された。この状況について町長の所感を伺う。</p> <p>(2) 第三次訴訟の4,900名余から1.6倍の原告数となっているが、その要因は何だと考えるか。</p> <p>(3) 軽減されない基地被害について、さらなる実態把握が必要だと考える。以下のような調査の</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	2 番 福地義広	5. 町内におけるコロナ感染症拡大状況と対応について	<p>必要性について、いかがお考えか。</p> <p>①騒音調査の測定レベルを 60 dBから測定。</p> <p>②一般健康診断に聴力測定、睡眠状況問診を導入。</p> <p>(4) 基地被害実態を把握するために新たな調査事業を考えていないか。</p> <p>(1) 現在の感染状況について伺う。</p> <p>(2) 感染拡大の要因は何か。</p> <p>(3) 拡大防止策について伺う。</p> <p>(4) これまで、サーズ、マーズ、新型インフルエンザ等の感染症の猛威に見舞われ、さらに今回新型コロナウイルス感染症が発生した。将来にわたり同様の感染症の発生が予測されるが、町としてどのような対応策を準備しているのか、伺う。</p>	町長 當山 宏
5	10 番 照屋唯和男	1. 優良建築物等整備事業への補助金体制を	<p>本町には活用できる規模の空き地が少ないことや、新しい住宅の供給が限られ町内での移住や住み替え先の選択肢が少ない状況と一部の密集市街地においては国土交通省より町民の理解を得て狭隘道路の拡張整備、建築物の共同建て替え等整備事業の着実な実施が必要と第5次総合計画前期基本計画で示されていることから優良建築物等整備事業による公的支援体制の素案に取り組んでいるか。</p> <p>(1) 補助対象費用についてどのようなものがあるか。また、補助率は。</p> <p>(2) 民間の協議会からの相談等があれば受け入れできるか。</p> <p>(3) 現状の嘉手納町の都市計画に適していると思うが町の見解は。</p> <p>(4) 現在の予算編成に優良建築物等整備事業の補助金をあらたに組み込めるか。</p> <p>(5) 嘉手納町としてのメリットは。そのための行政の役割は理解しているか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	10 番 照屋唯和男	2. コロナ禍 におけるの 町内イベン トの状況及 びその後の 取り組みは 3. 農業振興 への取り組 みを	(1) 前年度開催計画にあった町内のイベントがコロナ感染拡大の影響で中止された件数と主なイベント。 (2) 今年度、コロナ禍の中で開催計画のすでに中止されたイベントと今後計画して開催予定の町のイベント。 (3) イベント開催の予定に計上された予算が中止となった後、補正減となるがその後新たな予算取り組みとしてコロナ禍で外出や対人を控える方々の情報収集につなげるための老人福祉や障がい者福祉に活用できる取り組みを。 (1) 町の農業の現状は。 ①農地確保 平山圃場整備の条件はあったか。未整備圃場として拡張できる用地はないか再度整備することはできないか。 農業者の黙認耕作地の出入りについての条件は緩和されているか。 ②収入 町内に地産地消コーディネーター的活動者はいるか農業者との連携について。 野國芋について安定生産と計画的出荷体制を整備できないか。また消費拡大にどのような計画を持って取り組んでいるか。 ③年齢層、後継者 60 日以上農業に従事している方は何名いるのか。そのうち 60 歳未満は何名いるか。農業の担い手育成に本町の課題と取り組みは。 (2) 農業でコロナの影響や支援の求めはなかったか。	町長 當山 宏
6	7 番 古謝友義	1. 町道の渋滞緩和を図れ	水釜・大木線と町道 48 号の交差点はこれまでも色々な工夫を凝らしてきたが依然として渋滞緩和に至っていない。町民ファーストの考えで以下を問う。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	7 番 古謝友義	<p>2. 子供の安全通学を優先せよ</p> <p>3. 兼久海浜公園駐車場の管理を強化せよ</p> <p>4. 高齢者外出支援タクシー料金助成費事業に</p>	<p>(1) 青色路面は機能しているか。</p> <p>(2) 夕方の比謝川大橋向けの車両が原因と思うが対策は考えているか。</p> <p>(3) Yの字交差点付近に町所有の残地があると思うが車道の拡張はできないか。</p> <p>(4) Yの字交差点に矢印信号は設置できないか。</p> <p>町道 74 号の旧磯前交差点で去年から立哨活動をしている。学校の方針では徒歩通学を推進していると聞く。しかし朝の交通量はもの凄いものがある。町としての見解を伺う。</p> <p>(1) 徒歩通学の距離はどれぐらいの範囲で見ているか。</p> <p>(2) 通学路の速度表示は 30 km以内で設定されているか。</p> <p>(3) 横断歩道前では徐行運転するよう保護者の皆様へ文書で指導できないか。</p> <p>(4) 子供を送った車がまた戻ってくる。大通りへ迂回するよう指導できないか。</p> <p>駐車場でやたらと目につく中型バスの不法駐車やナンバープレートのない車両が 10 台、車の解体所かと間違えるくらいである。どうするか。</p> <p>(1) すべての車の所有者は判明しているか。</p> <p>(2) 今後どのように対応していくのか。</p> <p>(3) 公の駐車場を占有しているのだから損害賠償の請求は考えているのか。</p> <p>(4) 今後とも兼久海浜公園の駐車場として考えているのか。</p> <p>(5) 駐車場を整備して台数を増やしていく考えはあるか。</p> <p>令和 4 年度も前年同様 5,400 千円が計上されている。令和 3 年度は補正で 1,338 千円が減額されている。問題点を問う。</p> <p>(1) 現在の申込件数は何件か。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	7 番 古謝友義	ついて問う	(2) 免許証返納者へは優先的に助成できないか。 (3) 現在の基準を緩和できる工夫はできないのか。	町長 當山 宏
7	3 番 仲村 一	1. ごみ袋手数料を問う 2. 臨時交付金の活用予定は 3. 避難ビルの進捗状況は 4. ヤングケアラーの把握	令和3年度ごみ袋の値段の改定がありスーパーでもごみ袋の値段が特大 660 円から 600 円に、大の場合 330 円から 300 円に、小は 220 円から 200 円で買えるようになった。町民の皆さんにとってうれしいことである。ところが自治会事務所に支払われるごみ袋の手数料が、今までスーパーにおろす場合 1 枚当たり 2 円だったのが 1 円に。自治会事務所で販売する場合は 2 円から 3 円に代わった。6 行政区で収益が上がったところもあれば減ったところもある。自分の住んでいる行政区では年間で 30 万円ほど減収になっている状況で事業をやるうえで支障が出てくるのは目に見えている。町としてどのように対処するか伺う。 臨時交付金を活用するには、自治体の実施計画を 7 月 29 日までに国に提出しなければいけないと聞いている。本町の取り組みは。 政府の有識者で構成される地震調査委員会は南西諸島周辺でマグニチュード 8 クラスの巨大地震が起きる可能性がある指摘している。与那国島周辺では今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの地震が 90%以上といわれている。本町においても海拔の低い所があるが、万が一の津波に備え避難ビルの設置が必要だと思うが、以下何点か伺う。 (1) 避難ビルとしている建物は現在何カ所か。 (2) 今後増やす予定は。 (3) 住民への告知はどのように考えているか。 厚生労働省が小学校 6 年生を対象に実態調査で 15 人に 1 人が家族の世話をしていると回答してい	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	3 番 仲村 一	握は	ると新聞に載っていた。以下何点か伺う。 (1) 本町でも実態調査は行ったことがあるか。 (2) どのような対応をしているか。 (3) コーディネーターの配置は考えているか。	町長 當山 宏
8	15 番 石嶺邦雄	1. かでなの 民話、続編を 望む 2. プロサッ カーキャン プの誘致を	「先人達の思いを後輩に受け継ぎ、嘉手納の文化の礎になってほしい」と編集委員会の委員長を務めた津波古さんは、309 話を収録した町初の民話集「かでなの民話」の発刊を喜んでおられた。 町内 13 か字の話者が語るふるさとの民話や周辺地域の伝承話を町発刊の「広報かでな」(2014～2021 年) にも 78 話にわたり約 7 年間掲載してきたのも町民の知るところであり、町民にとっての財産である。そこで伺う。 (1) 民話集の詳細は (サイズ、ページ数、何部作成、予算) (2) 図書館で購入可能と記憶しているが、まだ在庫はあるのか。1 冊いくらかで販売しているか。 (3) 「かでなの民話」の発刊に携わったメンバーで立ち上げた民話チームは、現在も定期的に集まり、ボランティアで 1,000 余りの民話のうち、未採録の 700 余りの民話を町民に伝えたく、活動を続けているのはご存じですか。せっかくのこれだけの民話、ぜひ続編も望まれる声もあるが、今後、発刊に向けて予算化して支援すべきでは。 これまでにプロ野球キャンプのために誘致してこなかったプロサッカーキャンプ、今回の野球場改修工事に伴って、完成まではかなりの期間を要する。せっかく、道の駅もリニューアルして屋良地域を盛り上げるためにも、そこで伺う。 (1) 野球場完成までの期間でもいいので、プロサッカーキャンプを誘致すべきでは。 (2) 現在の陸上競技場にあるサッカーゴールは古いタイプでかなりの重量で運搬にもかなり大変	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	11 番 當山 均	3. 新入生等 に対しても、 入学当初か ら食物アレ ルギー対応 を	<p>の悪化、資金繰りが逼迫し事業縮小・倒産の危機に瀕している事業者も多数いる昨今、「事業者に新たな出費負担を強いる。同業者間に競争意識を煽り、不公平感を生じさせる」等の懸念を抱くことから次の質問を行う。</p> <p>(1) 毎月の広報かでなに設ける広告枠スペースは。</p> <p>(2) 「町の新たな財源確保」及び「地域経済の活性化に資する」ことを目的に挙げているが、年間いくらの収益を見込んでいるのか。また、どのように「活性化に資する」と考えているのか。</p> <p>(3) 多くの事業者が加入している町商工会には事前相談し、賛同は得ているのか。</p> <p>(4) 先述した懸念事項に対する町の認識を問う。</p> <p>小学校新入生及び町外からの新学年転校生のなかに食物アレルギー対応（除去食の提供）を希望する児童・生徒がいても、入学・新学年当初からの対応はできないと聞く。入学・新学年当初から対応することを求め次の質問を行う。</p> <p>(1) 現在の実施要綱に基づく食物アレルギー対応までの手続き・タイムスケジュールを問う。</p> <p>(2) 小学校新入生及び町外からの新学年転校生のなかに食物アレルギー対応を希望する児童・生徒がいても、入学・新学年当初から対応しない理由を問う。</p> <p>(3) 町学校給食における食物アレルギー対応実施要綱に保護者への「食物アレルギー対応申請書・学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」様式の配布期限日、その申請書等の受付開始日及び提出期限日、校長が保護者と個別面談を実施する期限日、保護者に「対応決定報告書」を交付する期限日等を明記することを求める。見解を伺いたい。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	1 番 髙原妙子	<p>1. 緊急通報システムの設置状況及び手続きの簡素化について</p> <p>2. 防災用個別受信機の設置状況について</p> <p>3. 子育て支援について</p>	<p>一人暮らしの高齢者及び身体障がい者の方々が、持病の悪化や事故などの緊急事態、また安否確認などに迅速に対応できる緊急通報システムだが、本町における設置状況について伺う。</p> <p>(1) 独居の高齢者数、身体障がい者数は。</p> <p>(2) 過去三年間の申し込み件数と設置件数、通報件数は。</p> <p>(3) 緊急通報システムの申請に必要なものは。</p> <p>(4) 緊急時に安否確認を行う協力員は多い方がよいと思うが、三人必要という条件で設置できなかったケースはあったか。</p> <p>(5) 緊急通報システムの設置は固定電話のみか。</p> <p>本町においては防災無線放送の内容を屋内でも聞くことができる、個別受信機を必要とされている方々へ無償貸与を進めていることを踏まえ、現在の貸与状況について次の点を伺う。</p> <p>(1) 現在の個別受信機設置世帯数について。(行政区別)</p> <p>(2) 個別受信機の設置費用と設置予定限度数は。</p> <p>(3) 津波発生時に緊急に非難が必要になる西浜区においては他の自治会よりも優先して設置が必要と考える。西浜区自治会において個別受信機の機能等の説明会を開催し、設置を推進してはどうか。</p> <p>先日リニューアルオープンした、道の駅かでは、乳幼児をもつ方々に利用していただける立派な休憩室（授乳ブース）が設置されている。ゆったりとしたスペースが確保されており、小さな子どもを連れての外出も安心して楽しむことができる。当局のご尽力に改めて感謝申し上げます。嘉手納町は今後、様々な施設がリニューアルや開設をし、また新型コロナウイルスの収束後に向けて、多くのまつりやイベントが開催されると予想される。乳幼児を連れて楽しみたい方々は、授乳やお</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	1 番 嵩原妙子	3. 子育て支援について 4. 生理の貧困について	<p>むつ替えを考慮し、外出をためらう事がないように、その解決策として、簡易組み立て式赤ちゃん休憩室の設置がある。これは、乳幼児の授乳や粉ミルクを与えたり、おむつ替え等に利用できる完全個室の便利機能スペースである。各イベント会場や、また災害時などでは避難所にも置ける。民間開発のこの授乳ブースを嘉手納町でも取り入れてはどうか。見解を伺う。</p> <p>長引く新型コロナウイルスの影響で顕在化された「生理の貧困」について、今年3月25日付沖縄タイムスの社説に「生理の貧困の解決にはタブー視する風潮を乗り越え、女性だけの問題にせず、困っている人に寄り添う取り組みが求められる。問題の共有化が遅れたのは、女性を巡る不平等の視点が政治や行政に欠けていた結果でもある。」と厳しい指摘の記事があった。昨年の6月定例会で初めて取り上げさせていただき、今回で4回目になるが、以下を問う。</p> <p>(1) 現時点での町内小中学校の現場の取り組みを伺う。</p> <p>(2) 生理用品の配置について問題点、課題は。</p> <p>(3) 県内の自治体の取り組み状況は把握しているか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
11	4 番 志喜屋孝也	1. 女性による町民模擬議会の開催を問う	<p>平成30年12月議会に子ども・女性議会の質問があり、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行され、今後検討する必要があるとの答弁があったので伺う。</p> <p>(1) 前回の質問では糸満市と北谷町が開催したがその他に近年で開催した議会は。その議会開催回数は。</p> <p>(2) 議会主導の女性議会開催には行政側の協力体制は変わらないか。</p> <p>(3) 行政に対する町民からの意見・要望等は。</p> <p>(4) 6行政区に目安箱の設置はあるか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	4 番 志喜屋孝也	2. 認知症の 徘徊対策を 問う	<p>(5) 町民と行政との懇親会または、相談窓口はどのようなものがあるか。</p> <p>福岡県大牟田市では世界アルツハイマーデー(9月21日)直近の日曜日に「ほっとあんしんネットワーク模擬訓練」を開催した。この訓練では、認知症の人が行方不明になったという設定で、家族からの通報～連絡～搜索～発見・保護という一連の流れを実際に行う。</p> <p>「安心して暮らすためのセーフティーネットを維持し、運用しながら当事者の個性を理解しよう」を目標に、訓練当初より持ち続けてきた人命をまもるための地域ネットワークの充実と認知症への理解に当事者個別支援の視点を加えた啓発を訓練の両輪として取り組んでいる。認知症により行方不明となった人を無事に保護するためには、どれだけ早く周りの人が本人のSOSに気付いて、声をかけられるかがとても重要である。また、それとともに周囲の見守りが本人にとって暮らしやすいものとなるように当事者個別支援の視点をすることも大切である。大牟田市を参考に本町の対策を伺う。</p> <p>(1) 認知症徘徊の搜索訓練を実施したことは。 (2) これからの搜索訓練の予定は。 (3) 今までの認知症徘徊者搜索の本町での件数と対策を伺う。 (4) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランク2以上の認証高齢者は何人か。 (5) 認知症サポーター養成講座の内容と人数は。 (6) 行方不明者搜索に最も有効なGPSの自治体での導入は。 (7) 行政の認知症徘徊者の相談窓口は。 (8) 行方不明のおそれのある認知症高齢者事前登録制度の本町の取り組みは。その内容と登録者数は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 奥間常明	1. 都市計画 の基本的方 針について 2. 「家賃補 助」導入につ いて	<p>(1) 5年間期限付「定住促進事業」の一環として「定住促進奨励金」評価について、現段階において当初の想定との比較は。</p> <p>(2) 費用対効果の観点から改善すべき点は出てきたか。</p> <p>(3) 「定住促進奨励金」以外にも、我が町に相応しい、人口減少問題の打開策事案が提案された場合の対応は。</p> <p>(4) 国土交通省は、条件付きで空き家解体後にかかる土地の整備費用を補助する事になったが、町として検討されているか。</p> <p>(5) 持ち主が分からない土地の対策を強化する（建物瓦礫市町村撤去）特別措置法改正案が閣議決定された。自治体にとっても朗報と思うが、町でも該当する場所は多々存在すると思われるが伺う。</p> <p>嘉手納町の面積は 15.12k m²で、82%は米軍基地として接收され、あらゆる面で制約を受ける中、住宅事情も厳しく、近隣の読谷村への移住を余儀なくされている。当初は渡久地、古堅地区から始まり、今後は大湾、牧原地区への移住が加速するのではと思われる。町としては、人口・税収・活性化すべてにおいて大きな損失ですが、町はこれまでに「転出者対策も重要課題の一つで、町内に留まって頂きたいがなかなか有効な施策が見いだせない」のが現状だと思われるが、まずこの件について伺う。平成 27 年度の国勢調査によると一般世帯数は 5,035 世帯とされており、持ち家が 2,772 世帯、借家数が 2,263 世帯となっている。</p> <p>当面、住宅用地の増加が見込まれないとすれば、借家数の増加や子育て世代の定住化を政策的に支援しない限り、嘉手納町の人口の維持ないし増加は見込まれないことになる。</p> <p>将来的に年齢バランスのとれた町としての成長発展のために、町民からの強い要望も踏まえて以</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 奥間常明	2. 「家賃補助」導入について 3. 教育・防災・観光に繋がる WI-FI 環境整備を求める	<p>下のおり「行政による家賃補助の導入」を提案する。</p> <p>(1) 家賃補助の目的 民間賃貸住宅に住む町内居住者（特に転入者や子育て世代等）に対し、家賃補助を導入し、定住化を促進する。</p> <p>(2) 家賃補助の必要性 持ち家世帯については税制上の優遇措置が数多くあるが、借家（賃貸）の場合、ほとんど税制上の優遇措置がない。 また、嘉手納町においては持ち家世帯に対しては住宅リフォーム支援事業があるので家賃補助導入により借家世帯への政策的支援を求める声が上がっている。</p> <p>(3) 家賃補助導入による経済効果</p> <p>①子育て世代の定住化は、活性化につながり消費需要の拡大が期待できる。</p> <p>②嘉手納の職場で働き、嘉手納に住むという職住接近による雇用の安定が図れる。</p> <p>③アパートオーナーは、入居率アップにより新築・増改築意欲が高まり、町内建設需要を喚起する。</p> <p>④賃貸住宅の需要増により空き家対策にも好影響を与える。</p> <p>⑤町営住宅、県営住宅の入居待ち希望者への補完措置としても効果がある。</p> <p>以上、当局の見解を伺う。</p> <p>(1) 子供たちが家庭でオンライン学習を公平に行える環境整備は。GIGA スクールの取り組み状況、タブレット端末の配布状況、WI-FI 未設置家庭の対応策はどのようになっているか。</p> <p>(2) 防災拠点：緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等への整備は。</p> <p>(3) 観光拠点：観光スポット、文化財、運動公園、海岸・河川遊歩道、公共施設等への整備は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 奥間常明		(4) 若者が集まるタウンスポットへの整備は。 (5) WI-FI スポットの募集及び防災 (WI-FI) マップによる周知を行っているかどうか。	
13	6 番 宇榮原京一	<p>1. 空き家対策を強化し定住促進を図れ</p> <p>2. 道の駅旧館 2 階の空き店舗について</p> <p>3. 町民の家のリニューアル及び周辺土地の利活用は</p>	<p>本町は、新たな住宅地の確保が難しく、若者や嘉手納に戻りたいけれど、住む場所がないなどの嘆きがある。一方、町内にはいくつかの空き家があちらこちらに点在する。空き家対策を強化し定住促進が図れないか。</p> <p>(1) 空き家等対策計画の策定状況は。</p> <p>(2) 空き家等の再生、活用と移住、定住の促進を図るための事業として、例えば使える空き家や手を加えれば生かすことができる建物を町が、定期借家として 10 年間、改修を行った上で、移住者向けの公的賃貸住宅として活用する事業を提案したいが。</p> <p>(3) 老朽化した危険な空き家に、解体する費用の一部を補助ができないか。</p> <p>旧館 2 階の空き店舗の活用が不透明である。前回の一般質問に引き続き以下を問う。</p> <p>(1) 入居者斡旋業務について指定管理者との協議は。</p> <p>(2) 不動産業者への入居者斡旋のみを業務委託の検討は。</p> <p>(3) 用途変更し、業種を問わない飲食店以外でも賃貸は可能か。</p> <p>(4) 区割りしての賃貸も可能か。</p> <p>町民の家は、昭和 57 年に建築し、すでに 40 年が経過する。老朽化に伴い、町民の家のリニューアル及び周辺土地の利活用に向けた検討作業がなされてきたと思うが、これまでに協議された内容について伺いたい。</p> <p>(1) これまでに町民の家のリニューアル及び周辺土地の利活用に向けた検討作業の内容は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	6 番 宇榮原京一		(2) 第2次土地利用計画での指摘や町民からの要望、議員からの提案について、類似施設等も調査されているが、今日までに実現できていない理由は何か。 (3) 今後、この施設及び周辺土地の利活用はどうするのか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
14	9 番 新垣貴人	1. サニタリーボックスの設置について 2. ICT 教育について 3. コロナウイルス感染対策とイベント開催について	前立腺がんの術後や脊椎の病気で排尿障害がある方々は、尿漏れパッドを使用するケースがあるが、その処理方法に苦慮している現状がある。本町の取り組みについて2点伺う。 (1) 公共施設における男性用トイレへの設置状況は。 (2) 今後、男性用トイレへの設置に対する町の見解は。 令和3年4月からGIGAスクールの一環で、小中学校にタブレットが導入された。通常の授業で活用されているが、現在の運用状況と休校期間の運用状況の2点を伺う。 (1) 小中学校におけるタブレット運用の状況は。 (2) コロナ陽性もしくは濃厚接触で、自宅療養になった児童生徒へのリモート授業の実施は。 屋内外でのマスク着用について政府から基本的対処方針が示された。町民生活に影響を与えることは、必至である。また、学校教育の現場において、どのように対処していく考えなのか。国の対処方針を受け、今後のイベント開催について、どのように対応していくのか以下の4点を伺う。 (1) 町の見解は。 (2) 教育委員会の見解は。 (3) 今年度の町の行事開催の見通しは。 (4) コロナ感染者の状況で、野國總管まつりが中止になったとしても、その予算を活用し、町民のひとときの癒しや明日への活力のために、打	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	9 番 新垣貴人		ち上げ花火の実施を提案する。同様の質問を令和2年度にも行ったが見解は。	
15	14 番 田崎博美	<p>1. ひとり親家庭支援を問う</p> <p>2. ごみ削減対策の推進について</p>	<p>(1) 全国の一人親家庭の貧困率は54%。貧困による経済格差は教育格差につながり、就職にも影響。「貧困の連鎖」として社会問題化。町では年金や保険福祉等の内容に特化した相談窓口を設置しているが、法律相談でもひとり親家庭の支援に特化した支援が必要では。またプライバシーに配慮され、身近な場所で知識やサポートが得られる無料法律相談も必要では。行政の見解を伺う。</p> <p>(2) ひとり親家庭の7割が親子二人暮らしで、親が子に勉強を教える余裕がないのが推測される。学習支援として学習塾、スポーツ教室等や通信教育費の助成が必要ではないか伺う。</p> <p>(3) 町ホームページでは、子育て応援サイトに比べ、ひとり親向けのサイトには情報が少ないように思える。ひとり親支援のサービスを集約した「ひとり親家庭の総合的な支援」サイトが必要ではないかと思慮されるがいかがか。</p> <p>ごみをなくす事は環境を守り、地球温暖化防止を図る上においてもさらにはごみ処理に係る財政負担を削減することにもつながる。</p> <p>(1) 資源ごみの分別を徹底的に分別するには住民の協力がなければ実現できないものと考えているが、そのシステムづくりは構築されているか伺う。</p> <p>(2) 産業環境課内にごみ減量化推進係を新設して、ごみ減量化対策などを総合的に企画、立案し今よりさらに実践活動がスピーディーに行える体制にすべきだが、見解を伺う。</p>	町長 當山 宏